

事業番号587

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

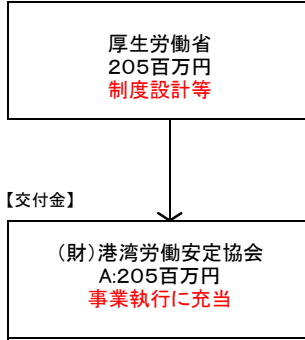
事業名	港湾労働者派遣事業対策費	担当部局庁	職業安定局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度	担当課室	建設・港湾対策室	建設・港湾対策室長 福士 亘			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	II-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出や失業の防止を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	港湾労働法第30条及び第31条第1項	関係する計画、通知等	港湾雇用安定計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	港湾運送に必要な労働力の需給調整システムである港湾労働者派遣事業(※別添参照)が適正に運営されることを通じ、港湾労働者の雇用の安定等を図ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①港湾労働者派遣制度に基づく派遣契約のあっせん業務等 ②港湾派遣労働者の雇用の安定のための事業(雇用管理者及び派遣元責任者に対する研修、港湾派遣労働者等に対する相談援助)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	260	232	228	228	228
		補正予算					
		繰越し等					
		計	260	232	228	228	228
		執行額	227	197	205		
	執行率(%)	87.6	84.9	89.7			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	成果実績		96.2	97.1	97.7	90
		達成度	%	106.9	107.9	108.6	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立割合 80%以上	成果実績		64.3	84.9	87	80
		達成度	%	80.4	106.1	108.8	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	港湾労働者派遣事業に係る派遣のあっせん申込及び相談援助の件数	活動実績 (当初見込み)	人	19,098	23,147	25,588	— —
単位当たりコスト	9,387(円/件)		算出根拠	「単位当たりコスト=X/Y」 X:港湾労働派遣事業業務経費=201,750,536円 Y:派遣のあっせん申込数及び相談援助の件数=21,493件(※) ※ あっせん申込数:21,493 相談援助件数:4,095			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	人件費	158	158	既に事業の効率化が図られているため、要求額も前年度並みとなった。			
	諸謝金	9.1	9.1				
	旅費	4.1	4.1				
	庁費	57	57				
	計	228	228				

事業担当部局による自己点検(見直しの余地)			
評価	項目	評価に関する説明	
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	船舶積卸実績、港湾運送事業者数、港湾労働者の数の指標における割合等を鑑みれば、港湾労働法の適用対象となる6大港については、国民経済上での重要性が高いため、6大港で必要となる労働力の確保についても公益性が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	法令に基づき、国が実施すべきもの。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	人件費、賃借料、保守費が主な残余である。
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	港湾労働法第28条に定める指定法人への交付金であり、競争性は確保されていない。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	賃貸借料、パソコンリース料及びシステム保守費の見直しによる削減を行っている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	法令に基づき指定法人に実施させるものとされているため、国が負担する必要がある。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	交付金の精算に当たって、事業年度開始前に提出された事業計画に沿った支出となっているか、精査している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	業界の事情に精通し、事業実施に必要なノウハウを有している港湾労働法第28条に規定する指定法人に行わせることにより、高い実効性を確保している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	成果実績は着実に向上している。
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	派遣あっせんによる派遣成立割合は87%である。
<b>自己点検</b>			
平成22年度予算において、業務を見直し、①節約努力によるコスト削減及び②優先順位の比較的低い事業の廃止により、財政支出を削減。これ以上の削減は、港湾労働者の技能訓練等に支障を来すことにより労働災害の多発を招き、港湾労働者の安全確保が担保されないおそれが生じると考える。また、「厚生労働省 独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書の中では、港湾労働安定協会を港湾労働法における指定法人として指定することの適否について検証がなされたが、港湾労使による自主団体として発足した経緯と業務運営の港湾労使による相互チェック機能が働いていること、さらに事業実施に必要なノウハウや、これまでの事業主や労働者に対する各種相談援助の実績、訓練や研修等による港湾労働者の安全性の確保等から、引き続き港湾労働安定協会を指定することが妥当である、とされている。			
〈見直しの余地〉			
<b>予算監視・効率化チームの所見</b>			
現状通り	港湾労働者派遣事業対策費は、概ね妥当であるが、引き続き効率的に執行すること。		
<b>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</b>			
—	—		
<b>補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</b>			
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>			
平成22年行政事業レビュー	22-730	平成23年行政事業レビュー	23-663

---

※平成23年度実績を記入

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)



A.(財)港湾労働安定協会			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
人件費	職員給与	148			
賃借料	事務所賃借料等	24			
諸謝金	講師謝金	10			
保守費	システム保守費等	6			
旅費	会議旅費	2			
光熱水料費	光熱水料費	2			
その他	通信運搬費、消耗品費、印刷製本費等	13			
計		205	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロック  
 ごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)港湾労働安定協会	港湾労働者の雇用の安定その他港湾労働者の福祉の増進を図る。	205		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					